

長野県本人確認情報保護審議会

県民の個人情報保護について審議を行う

市町村アンケート調査
(H14.12～H15.1)

市 市町村ネットワーク調査
(H15.2～
H15.3)

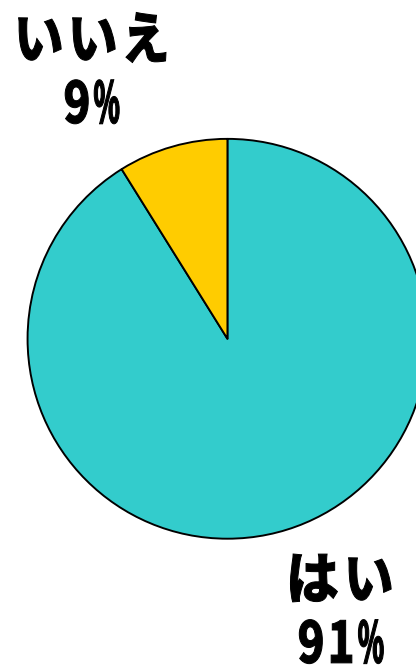
住基ネットと
インターネットの
接続問題

未だ未解決

市町村ネットワーク環境調査
第一次報告 (H15.5.28)

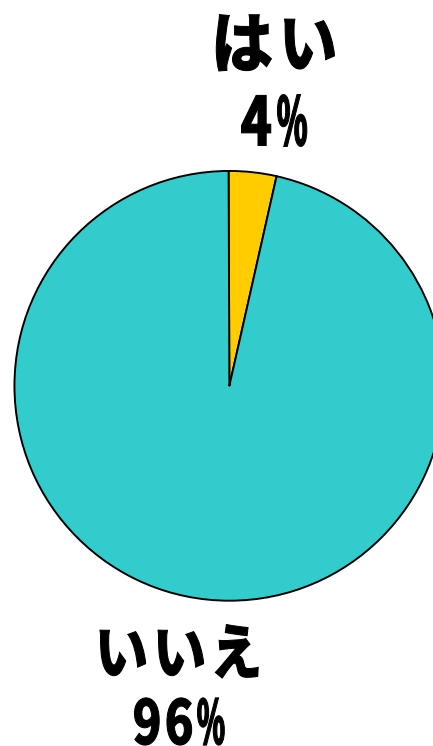
市町村アンケート調査
(H14.12～H15.1)
120市町村中112市町村から回答

**自治体の負担が大きい割に
自治体のメリットが少ない？**



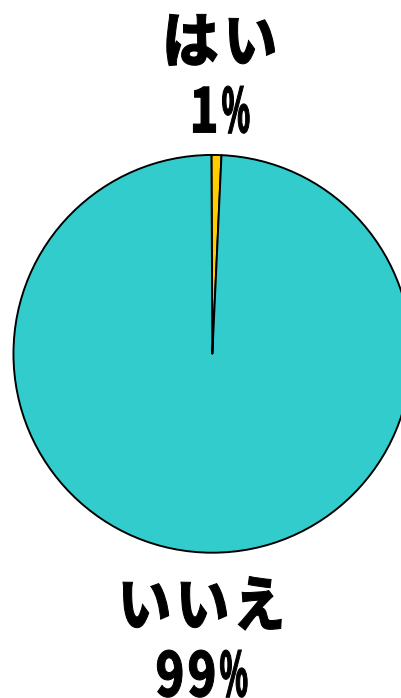
市町村アンケート調査
(H14.12～H15.1)
120市町村中112市町村から回答

**住民にとってメリットは大
きい？**



市町村アンケート調査
(H14.12～H15.1)
120市町村中112市町村から回答

漏洩の心配はない？



担当者の意見 (聴き取り調査)

- ・マニュアルを全部理解できないほど複雑な事務処理.**
- ・市町村で責任を持てる体制整備をしてから全国ネットに参加したかった.**
- ・本音を言えば止めたいが国や県に逆らうのは得策でなく, 市町村単独での離脱は困難.**

市町村ネットワーク調査

- ・ **99%**の市町村がネットワークの仕様を**業者に頼る**
- ・ 維持, 管理も大半が**業者に依存**
- ・ 複雑なネットワーク構成となり, **自力での管理は困難**

セキュリティ確保にかかる経費 (長野県全体)

・初期コスト

機器 : 1億3100万円

設計・構築 : 1500万円

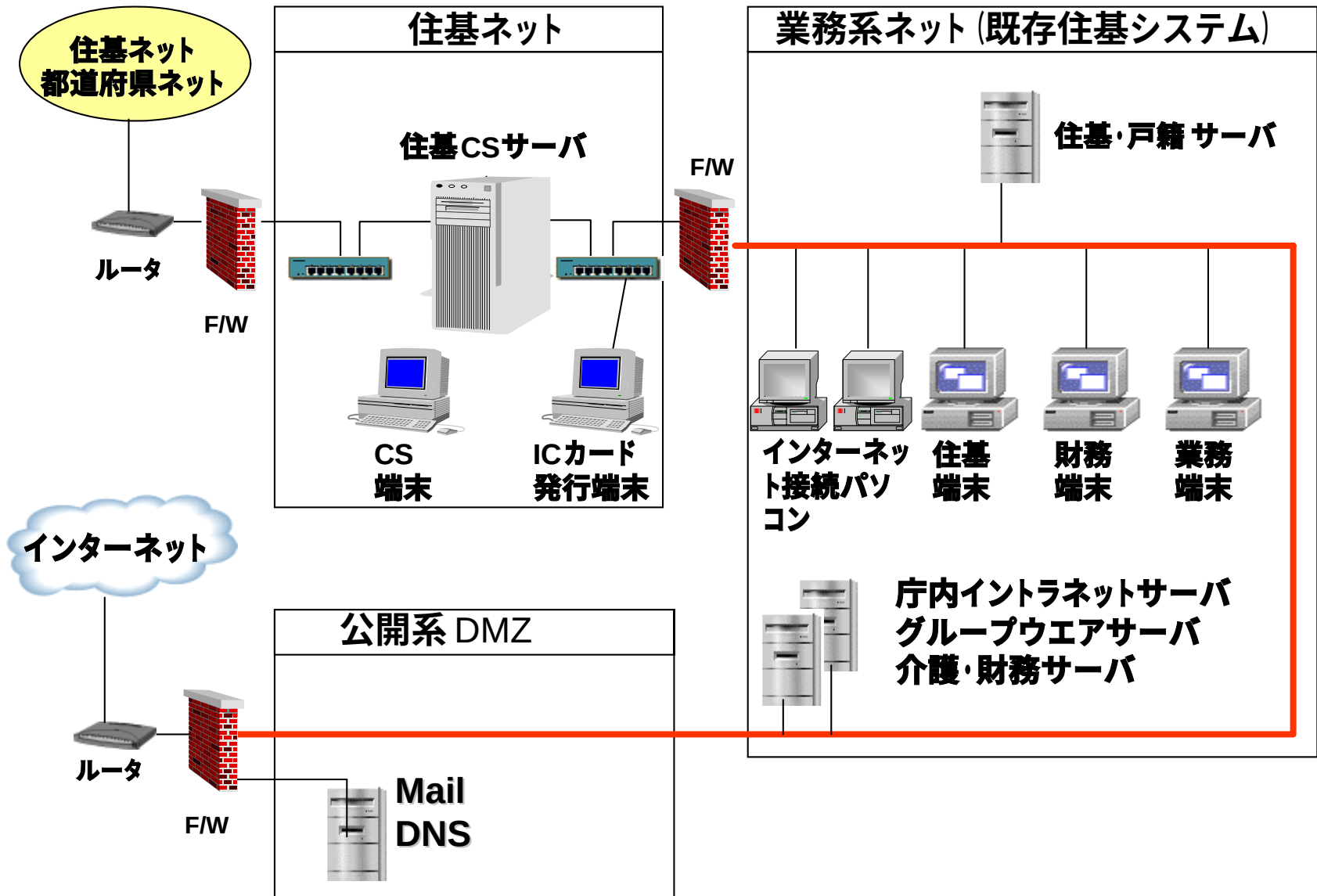
・保守・運営経費

保守費 : 2400万円(年間)

運営費 : 5億円(年間)

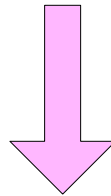
(注) これだけ経費をかけても、市町村の一部サーバはセキュリティ対策の対象外

市町村ネットワークのインターネット接続例



住基ネットとインターネットとの接続問題

市町村から提出されたネットワーク図面を調べただけでも、27団体でインターネットと住基ネットの接続が判明



**審議会から県に
対応を指示**

自治体のネットワークを実質的に保守管理している業者に対して、実態の確認とネットワークの構成について要件整理、具体的構成案の提示を依頼。

改善には思った以上のネットワークの改造が必要で、コスト高となることが判明し、未だ対応策を検討中。

問題解決のための法的検討

市町村長と都道府県知事には、住基ネットの「適切な管理」のために「必要な措置」を講じる法的義務がある（住基法36条の2第1項, 30条の29第1項）。

過去の必要な措置の例

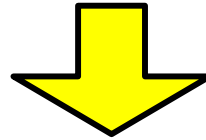
平成14年8月5日, 全国で200以上の自治体が総務省ないし地方自治情報センターの指示で住基ネットとの接続を停止した。

これは, 法的には住基法36条の2に基づいて市町村長の判断として行われた一時的離脱措置。

第一次報告書 結論

県は、**県内市町村長及び各市町村の担当職員**と、意見を交換し、理解を共通にする努力をすべきである

県は、**県民に対して情報公開**し、理解を共通にするよう努力すべきである



県は、県民の個人情報保護の観点から、**当面、住基ネットから離脱**を行うべきである。

県は、市町村が緊急の「必要な措置」として住基ネットから離脱する場合に、**協力すべき**である。